スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道安平町

自 治 体 名 ： 北海道安平町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局
電 話 番 号 ： 0145-29-7036

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	237.16㎢
人口	（11月時点） 7,219人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	144人
部活動数 （運動部活動のみ）	1部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

人口減少及び少子高齢化が年々進む中、平成30年北海道胆振東部地震の影響もあり人口減少は加速、現状において学校部活動については、少人数での活動となっている。また、指導者についても専門知識を有している教員の確保は難しく、制度創設当初から部活動指導員配置促進事業を活用し外部からの指導者により活動を行っていた。

令和2年に部活動地域移行に取り組むべく「安平町部活動の在り方に関する検討委員会」を設置。

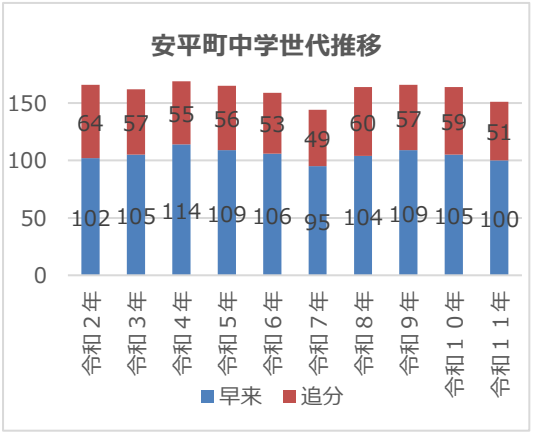
検討委員会には、学校管理職、部活動顧問、総合型地域スポーツクラブマネージャーを委員として迎え検討を重ねてきた。

検討委員会においては、部活動をどうするかという視点ではなく、町としてこの先の地域スポーツ・文化環境をどうするかという大きな視点で方針を打ち出さなければならないという結論に達し、安平町としては「令和7年度末ですべての部活動をクラブ化（廃止）」「子どもから大人までの持続的なスポーツ・文化環境の構築」「これらをアビースポーツクラブを中心として構築する」ことを方針として決定した。

令和8年2月現在、当町においては10団体の地域クラブが設立済みで、安平町立早来学園卓球部のみ指導者や参加者がいないことからクラブ化は実現しなかった。なお、学校における運動部活動については、令和8年3月末をもって廃部となることが決定している。

今後の課題としては、指導者に係る報酬や地域間の送迎サポート、備品等地域クラブ運営に係る費用等、多岐にわたる財政的支援が必要である。しかし安平町単独で進めていくには財政的にも厳しいところであり、これらの費用を捻出することは困難である一方、地域クラブの活動を今後継続させていくには長期的な財政支援が必要不可欠である。

また、人口減少に伴い地域クラブの人員確保における取組として、スポーツ活動振興を行い、クラブへの加入を促し、子どもから大人までのスポーツ環境の構築を目指していきたい。



現在の地域展開の現状

◆追分中学校

部活	移行年度／展開先
陸上部	令和５年度／厚真陸上クラブ
剣道部	令和６年度／追分剣道スポーツ少年団
バレーボール部	令和６年度／ABIRA Volleyball Club
	令和７年度／早来アクティブバレーボール
野球部	令和６年度／安平ベースボールクラブ
ソフトテニス部	令和６年度／あびらソフトテニスクラブ

◆早来学園

部活	移行年度／展開先
陸上部	令和５年度／厚真スローイングチーム
卓球部	令和７年度末　廃部
バレーボール部	令和６年度／ABIRA Volleyball Club
	令和７年度／早来アクティブバレーボール
野球部	令和６年度／安平ベースボールクラブ
ソフトテニス部	令和６年度末　廃部

◆新規クラブ

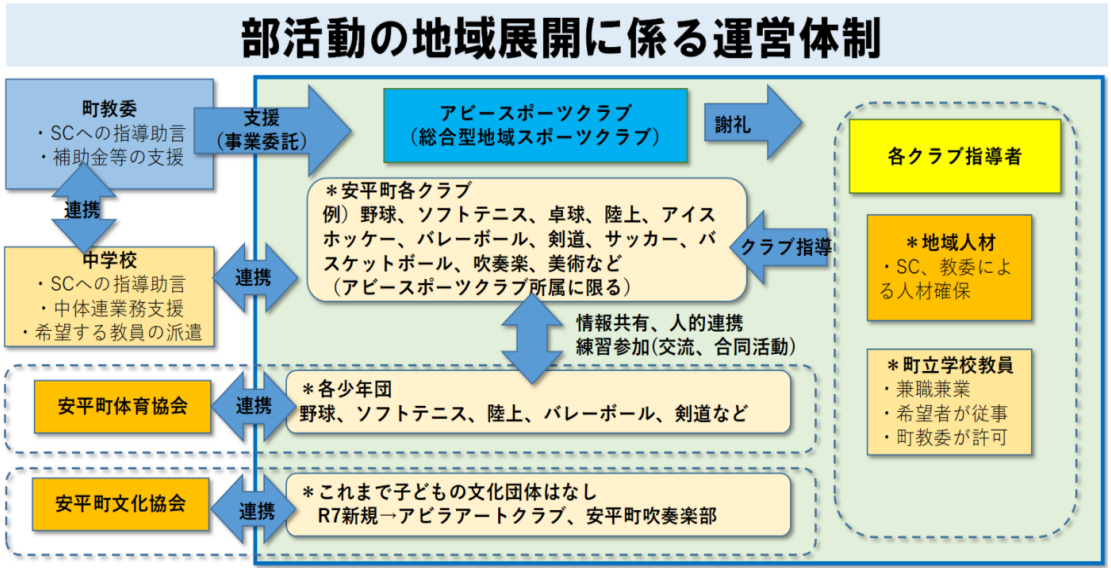
種目	移行年度／展開先
バスケットボール	令和６年度／Basketball club abira liberta
サッカー	令和６年度／felire fc
バドミントン	令和７年度／bc-lien

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

教育委員会（学校教育グループ）
- **部活動改革、学校との調整、連携、学校に関する事項**
- **アビーSCへの指導助言及び事業委託により運営費支援や地域展開に関わる総括的事務**
- **地域部活動検討委の開催、運営及び地域（保護者）説明会の開催**

首長部局（総務課情報グループ）
- **広報やローカル放送を用いた地域移行の情報発信**

コーディネーター
- **教育委員会との連携、地域クラブ活動の情報発信**
- **地域クラブへの研修開催、報酬支払等の事務**

年間の事業スケジュール

4月
- 送迎バス運行、中体連事務作業伴走

5月
- 送迎バス運行、視察受入

6月
- 送迎バス運行、卓球部ヒアリング

7月
- 送迎バス運行

8月
- 保護者説明会（卓球部）、部活動フォーラム参加（東京）、送迎バス運行

9月
- 保護者説明会（卓球部）、視察受入（2団体）、送迎バス運行

10月
- 保護者説明会（卓球部）、視察受入、送迎バス運行

11月
- 検討委員会①、送迎バス運行、中体連事務作業伴走

12月
- 指導者研修会、地域貢献型自動販売機の設置、送迎バス運行

1月
- 送迎バス運行

2月
- 指導者向け説明会、検討委員会②、卓球部について学校側と最終確認、送迎バス運行、中体連事務作業伴走

3月
- 近隣市町村と連携協議、送迎バス運行、すべての部活動を廃止（末日）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	41人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Felire FC U-15	NPO法人アビースポーツクラブ	サッカー	・平日 2回 ・休日 1回	平日 17:00～19:00 休日 9:00～12:00	1年：1人 2年：2人 3年：1人 合計：4人	通年	3人	2人	2,500円/月額	その他：地域クラブ
あびらソフトテニスクラブ	NPO法人アビースポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 3回 ・休日 2回	平日 16:00～18:00 休日 9:00～12:00	1年：2人 2年：4人 合計：6人	通年	2人	2人	500円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- クラブ探検チャレンジ週間　開催期間：令和7年4月1日～5月31日
- バルシューレ教室　令和7年度実施回数144回（見込）

2.実証内容と成果

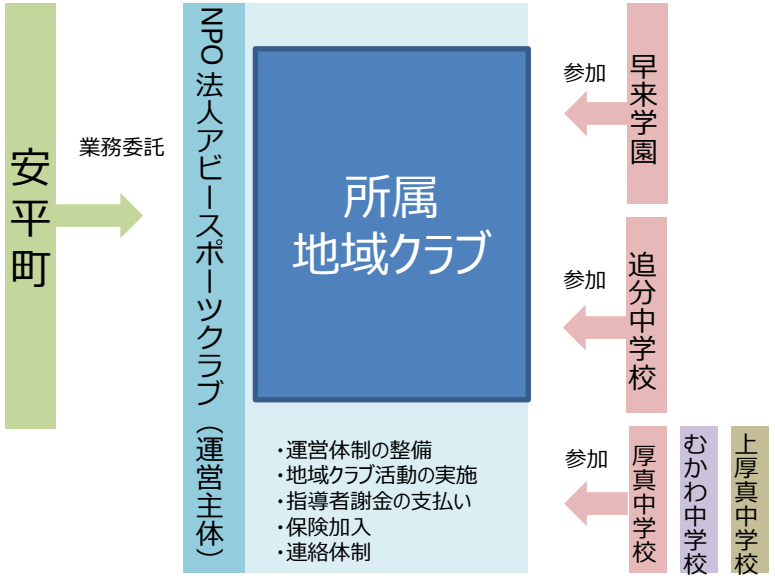
スポーツ庁

主な取組例

●クラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、 ソフトテニス、陸上、バドミントン
運営団体名	NPO法人アビースポーツクラブ
期間と日数	通年　月12回、16回、20回程度 ※クラブによって異なる
指導者の主な属性	地域人材、教職員
活動場所	早来学園（大・中アリーナ） 追分中学校体育館 追分小学校体育館 町内外社会教育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎バス、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：60,000円 サッカー：30,000円 ソフトテニス：6,000円 陸上B：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、総合型クラブ、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営支援（情報発信、保険手続き、大会登録、会員登録/管理）
- 保険手続きに関する事務作業やその後の名簿管理など運営団体であるNPO法人アビースポーツクラブで一括して実施。
- クラブ化支援（説明会の実施、クラブ設立準備、関係者へのヒアリングの実施、指導者の掘り起こし）
- 運営団体で幅広く情報発信を行い、体験会を実施。

今後の取組における課題

- 令和7年度末で部活動地域展開が完了する見込みだが、今後は地域クラブの持続可能な体制づくり（財源確保等）を構築していく必要がある。
- 参加者や指導者等、小規模自治体では、どうしても一時的な人数の大幅減が生じやすく、状況が不安定になりやすい。
- 人数の減少は、クラブの収入（参加費）減少につながるのははもちろんのこと、団体競技においては、そもそも練習が出来なかったり、大会への参加が困難になったりとクラブ存続問題にまで発展してしまう。

取組の成果

- 統括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 連絡ツール（Slack）を使うことで、各地域クラブへの全体周知及び地域クラブへの個別周知等の連絡調整が円滑に行うことができた。
- 地域展開の担当が教育委員会学校教育グループであることで、主に学校との連絡調整を円滑に行うことができた。
- 週に1回程度、総合型クラブとのMTG機会を設けることで、地域展開の進捗確認、対面コミュニケーションを密にとることによって、スピード感を上げることができた。

課題への対応方針

- 中学生世代だけではなく、幼少期から大人までのスポーツ・文化環境の再構築を目指し、地域クラブの参加者確保、地域のスポーツ振興のために町内外を含めて、各クラブをとりまとめる運営団体のスケールメリットを活かして積極的な情報発信を行っていきたい。
- クラブ活動について、多くの人に知ってもらい、活動費の確保や携わる大人を拡大（スポンサー、指導者、見守り体制）し、活動費の確保や持続的な組織体制に繋げ、クラブの安定した自立運営を図っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ダブルゴールコーチング研修の実施
  質の確保の観点から従来から実施している「ダブルゴールコーチング」を必須の研修として実施する。
- 体育協会参加の競技連盟（協会）、各企業等との協力体制の構築
  質の確保の観点から、町内の各団体企業との連携を構築
- NPO法人による指導者研修の開催
  令和7年度は年2回実施。計10名の指導者が参加。

取組の成果

- 全体で10クラブ指導者41名を確保。
- 教員も兼職兼業の制度で指導できる環境を確保。
- 年2回、指導者研修会を実施し、計10人の参加があった。
- 研修会の中で指導者同士の情報共有・意見交換を行なった。
- 指導者研修会を通して、指導者の指導の考え方の統一を目指した。
- 大人のスポーツDAYが直接指導者の発掘に繋がってはいないが、指導者発掘の手段として今後も内容を変えながら続けていきたい。

今後の取組における課題

- 指導者研修を開催するにあたって、参加者がいつも同じになる傾向がある。
- 研修日程を事前に周知しておかないと参加者が集まりづらい。
- 指導は難しいが、活動のサポートなら可能という方もいるので、そのような方と地域クラブを上手くつなげたい。
- 現在の指導者が指導できなくなった場合に、次の指導者をどうするのか
  あらかじめ団体側で決めておく必要がある。町やスポーツクラブはその支援を行う必要がある。

課題への対応方針

- 次年度は多くの指導者に受けていただけるように、ポイント制を導入し、ポイントが多い指導者・地域クラブにインセンティブを設けたい。(イベントでのクラブ紹介時間が他のクラブよりも時間数を多くする・町内で買い物をする際に、研修ポイントを割引券に交換する制度を町内業者とともに整える等。)
- 年間の指導者研修のスケジュールの公表を年度初めに行う。
- 指導者不足を解消するため、近隣市町村とどのような指導者人材がいるのか情報共有していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

【ダブルゴールコーチング研修】
- 対象：指導者・保護者
- 目的：勝利至上主義からの脱却

工夫した点：前半は座学、後半は実技という研修内容とした。後半の研修会では実技を通してコーチングスキルについて教わり、実際に指導している姿に対して講師の方から評価していただき、座学だけでは味わえない学びがあった。また、普段係わりが少ない指導者同士が交流でき、新たなネットワーク構築の機会を創出できた。

指導者研修の内容

研修名	ダブルゴールコーチング
講師	青野祥人氏
研修内容	「勝利」と「人間的成長」の両立を目指す指導法を学ぶプログラムとなっています。 主な内容は、結果より努力や学びを重視する「熟達（ELM）」、前向きな声掛けで選手の意欲を高める「感情のタンク」、競技に関わる全てを尊重する「ゲームへの敬意（ROOTS）」の3本柱で構成されます。指導者がミスを許容し、心理的安全性を高める具体的な手法を習得することで、選手の主体性と豊かな人間性を育む環境作りについて学びます。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①

終始研修の雰囲気がよかった。3回目にしてすごく自分の中で落ちてきました。自分自身も変わってきているのだと思いました。

参加者②

1年目はとりあえず知識を詰め込んだ感じだったが、
今年は自分の中で内容を理解できたことが多かった。

参加者③

座学のほかに実際に体を動かしながらの体験があり、
コーチングについて、多角的な視点を持つことができた。

参加者④

座学中に何度か周りの人と話し合う機会が設けられ、
普段かかわりのない競技の指導者と交流し、新しい
発見や悩みの共有などができた点が良かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 中体連事務局の引継ぎ
  令和8年度において、安平町は民間団体が中体連事務局を担う。
  そのため、現事務局をしている他市町村の学校と連携を行った。
- 大塚製薬と連携し、地域貢献型自動販売機の設置
  『大塚製薬』と連携し、地域貢献型自動販売機を役場庁舎に設置した。

今後の取組における課題

- 町体育協会との連携がまだ不十分であるため、まずは関わりを持つことが必要。
- 中体連関係は学校間でのやりとりが主であったため、今後は民間団体と学校間でどのように情報共有を実施していくか検討する必要がある。
- 支援に積極的な企業もあるため、総合型クラブとのマッチングの機会を作る必要がある。

取組の成果

- 昨年度と引き続き『大塚製薬』と連携し、自動販売機を役場庁舎に設置し、自動販売機の売上の一部が総合型クラブに流れる仕組みを作り、総合型クラブの財源確保の手段として大きな成果となった。
- 中体連事務局の引継ぎについて、現事務局の学校との連携や関係会議に出席したことで、着実に準備を進めることができた。

課題への対応方針

- 町体育協会との連携は、少しずつ協力体制を築いていきたい。会議への出席や、体育協会業務の一部を担う等。
- 民間企業との連携は、大塚製薬をはじめ少しずつ連携が増えてきていることから、さらに企業を増やしていければ良い。また、他企業からも支援の意思があることから、総合型クラブと接点を持たせる機会を創出していきたい。
- 中体連事務局の運営について、総合型クラブの会員の中に経験者がいることや、町内校長と情報共有を図る機会はあるため、両者と協力して対応を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 周辺市町村との広域連携合同活動の検討
  クラブ化が進む一方子どもの数が増える物ではなく、将来的には市町間における連携が必須となるため、近隣市町村と課題について情報共有を行う機会を企画した。
- 町内地区間（追分-早来）の移動手段の確保
  放課後の中学校間の移動

取組の成果

- 3月に近隣市町村と地域展開について情報共有する場を設けることができた。
- 陸上、バスケ、野球、バレーボールにおいて、近隣市町村より生徒の参加がある。
- 近隣市町村から生徒が参加することは、クラブ活動が活発になり良い影響が出ている。さらには、町内の子どもだけでは、成り立たないクラブもあるため活動の存続にも繋がっている。
- 町内地区間移動については、総合型クラブ所有のバスを放課後活用しており、高い評価をいただいている。

今後の取組における課題

- 広域連携については近隣市町との生徒の行き来はあるものの、具体的な運営についての協議回数は足りていない。
- 近隣市町村から地域クラブへ参加者が増えているが、町外から町内への移動に対して保護者負担がある。
- 行きのみをバス運行しているが、帰りについても保護者からは支援がほしいとの要望がある。
- 町外参加者が増え、活動が盛んになることはよいが、町民の税金を使用し、町外者の活動を支援していると指摘された場合の対応が困難となる懸念がある。
- 総合型クラブの運営状況によって、市町村の協力は不可欠となる場合がある。

課題への対応方針

- 近隣市町村との連携を強化するため、協議の場を設ける。
- それぞれの市町村でどの部分の支援を担当するのか等詳細を決めていきたい。
- 部活動の帰り用として運行していたスクールバスを地域クラブの帰り用に仕様変更する等対応を行いたい。
- クラブ支援も一定の基準を設けて、町民の理解が得られるような内容とする。
- 総合型地域クラブに支援を一任するのではなく、運営状況等を行政として確認をとりながら協力してクラブ支援を行っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

【クラブ探検チャレンジ週間】
児童生徒を対象に、少年団・地域クラブの体験会に参加することにより、その参加回数によって、景品がもらえる内容となっているほか、新たな活動参加者を増やすことを目的としているイベントを実施
【バルシューレ教室】
ドイツのハイデルベルク大学で1998年に開発された運動能力の向上や社会性の育成を目的としたプログラム。特定の競技に特化する前段階として、あらゆるスポーツに通ずる基礎を築くことを目的としている。

取組の成果

【クラブ探検チャレンジ週間】
25名が気になるクラブを体験する機会となり、企画を通して5名が新規入団に繋がった。
【バルシューレ教室】
保護者1：スポーツに興味を持つようになった。(ボールを投げたり等野球を見るようになった、水泳を習いたい等)
保護者2：身体の使い方が上手くなったなと思います。フラフープ、縄跳び、鉄棒、ボルダリング、棒のぼり等色々できるようになっています。走るのも速くなり、追いかけるのが大変なくらいです。

今後の取組における課題

- バルシューレ教室の実施は2名体制で行っているため、業務比率が多くなっている。
- バルシューレ教室については、小学校低学年までとなっており、クラブ所属までの空白期間が生じる。実施内容を工夫しながらもう少し対象年齢広げ、そのままスムーズに地域クラブに繋げるような仕組みを構築することも考えていく必要がある
- 体験会に参加するために保護者の送迎が必要。
- 体験会イベントの回数の再検討。

課題への対応方針

- 新たな業務委託や企業版ふるさと納税を活用し、運営団体の職員を増員できるような公的支援を検討したい。
- 時期によっては、参加者は繁忙期の可能性もあるため、イベントの開催時期・回数は再検討する必要がある。新学期及び世帯交代の時期に実施する等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

【ユニフォーム助成】

チームユニホームを作成するにあたり、条件の範囲内で助成を行う。

【生活困窮者世帯への支援】

令和8年度から就学援助世帯に対して支援を実施予定。そのための仕組みづくりを行った。

【中学校間送迎バスの運行】

2つの中学校間をバスが運行することで、保護者の送迎に係る費用負担が軽減される。

取組の成果

- バレーボールクラブに対して、100,600円ユニフォーム支援を実施。
- 国の補助金が決定すれば、令和8年度より就学援助世帯への支援が実現可能となった。
- 総合型地域クラブが所有するマイクロバスを使用し、2つの中学校間の送迎を実施した。毎週15名程度の利用者がいる。

今後の取組における課題

- 部活動の時と比べ保護者負担が多くなることに不満を持った保護者が多い。今までは教師の協力や公的資金が多く使用されていたことで活動が安価で実現できていたため、保護者の考えを少しずつ変えていく必要がある。
- 中学校間を結ぶバスは行きのみ運行している状況のため、帰りについても支援を可能な限り実施する必要がある。

課題への対応方針

- クラブ活動と部活動の違いについて理解していただく一方で、自治体としても従前とは異なる新たな支援を実施していく必要がある。現在検討しているのは、部活動終わりの生徒を対象として運行していたスクールバスを地域クラブの活動終わりの生徒も乗車できるように仕組みを変更することを検討している。また、近隣市町村と協力し、生徒が町内・町外の移動がしやすい仕組みをともに作っていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【令和7年度補助とのギャップ】
※平日も休日同様の補助が認められる仮定。中学生分のみで小学生については計算外となっている

クラブ名	指導者数	参加生徒数	令和8年見込補助額	令和7年補助実績（指導者報酬）	補助額ギャップ	経費	受益者負担額	令和8年不足額
クラブ1	2人	18人	928,520円	1,384,080円	-455,560円	2,626,600円	864,000円	834,080円
クラブ2	3人	6人	519,428円	1,308,160円	-788,732円	934,278円	195,000円	219,850円
クラブ3	5人	12人	999,000円	1,548,920円	-549,920円	1,912,240円	432,000円	481,240円
クラブ4	5人	12人	719,125円	2,388,168円	-1,669,044円	1,368,498円	184,000円	465,374円
クラブ5	2人	0人	0円	0円	0円	0円	0円	0円
クラブ6	4人	7人	804,315円	1,525,258円	-720,944円	1,673,658円	148,400円	720,944円
クラブ7	2人	5人	618,915円	764,520円	-145,605円	842,040円	58,380円	164,745円
クラブ8	2人	8人	846,000円	1,491,658円	-645,658円	1,353,950円	48,000円	459,950円
クラブ9	2人	3人	583,643円	655,200円	-71,557円	1,267,600円	36,000円	647,957円
クラブ10	4人	17人	812,225円	948,640円	-136,415円	1,148,900円	204,000円	132,675円

【試算結果】
すべての地域クラブにおいて、次年度は今年度と同様な収支状況で活動を継続することは困難である。活動経費を減らすか、受益者負担の値上げを実施する必要がある。町としても独自の支援を実施する計画である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブの活動場所について、部活動ではなくなった場合においてもこれまでどおり学校施設の活用を実施
- これまでは学校側で学校施設の鍵を使用する団体に渡していたが、令和6年度より、教育委員会で鍵の受け渡しを実施することとした。
- 早来学園にはスマートロックシステムを導入

今後の取組における課題

- 安平町は学校施設が3か所しかないが、鍵の貸し出し作業は煩雑である。
- 施設の数には限りがあり、特に冬場は室内施設の利用について調整を行う必要がある。
- 予約管理状況の可視化、許可書の発行等事務作業を効率化したいが、導入にかかるコストが多い。

取組の成果

- 早来学園においては、ICTを活用した予約システムやスマートロックを導入してセキュリティ確保するとともに、学校運営から施設管理業務を切り離し、学校と地域の共同利用を実現している。
- ICTを活用したことにより、鍵の受け渡しや許可書発行の事務作業の軽減。
- 学校側で行っていた施設管理業務の負担を軽減できた。

課題への対応方針

- 追分地区においても、スマートロックシステムを導入したいが、施設の性質上地域開放側と学校側の分断が難しい。そのため、まずは鍵の受け渡し作業を軽減するために、スマートキーボックスの導入や、システムで施設の予約管理ができるような仕組みを整えていきたい。また補助制度があれば積極的に活用させていただきたい。
- 冬場の練習場所の調整については、民間団体への委託も検討したい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

【ICTの活用：早来学園】

- 24時間365日の予約体制：スマホアプリから空き状況を確認し、即座に予約が可能。役場の閉庁時間を気にせず手続きが完結できる。
- 物理的な鍵の受け渡しが不要：スマートロックにより、夜間や休日でも「鍵を借りに行く・返しに行く」という手間が完全に解消された。

セキュリティの自動制御：顔認証システムにより、住民が立ち入って良いエリアと、学校エリアが厳密に区別されている。これにより、教職員が不審者対応や見回りを行う負担が軽減された。

事務作業の削減：予約管理、鍵の開閉、利用履歴の記録がすべてシステム化されているため、教職員の働き方改革に影響している。

【教職員の負担軽減：追分小・中学校】

追分地区においても、学校施設の開放業務を学校から切り離し、教育委員会で対応している。

用具使用・管理等における取組

【地域クラブの道具の保管場所】

- クラブ活動で使用する道具は学校内の倉庫に保管させていただいている。学校側の負担にならないようにスペースを分け、学校の指示の下に道具を保管している。

【学校備品の活用】

部活動の際は、学校活動の一環として学校備品を使用していたが、地域クラブ活動は学校の管理外のため、本来であれば学校備品を使用するのは困難であるが、安平町では部活動の時と同様にクラブ活動での学校備品の使用を認めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 地域貢献型自動販売機の設置

大塚製薬と連携し、役場庁舎及び早来町民センターに地域貢献型自動販売機を設置した。これにより、売り上げの一部が総合型クラブの財源となる仕組みを、昨年度と同様に実施。また、これらの自販機には、売り上げの一部が統合型クラブへと流れることなどが掲示されており、自販機それ自体に地域展開やクラブ活動のPRといった広告的な力もある。

取組の成果

- 昨年度は早来学園の体育館前に１台のみであったが、今年度新たに役場庁舎玄関先及び早来町民センター（公民館）１階の体育館前に自動販売機を設置した。
- 設置台数が３台となり、統合型クラブ活動のPRやクラブ収入の増加に一役かった。

今後の取組における課題

- 今年度の追加設置台数は２台のみで現在の設置総数は３台のみ。
- 売り上げの一部が統合型クラブの財源となるといっても、その金額は微々たるもの。クラブの収入を増やすためには、設置台数を増やす必要がある。
- 設置場所は現状では町有施設だけであり、活動のPRといった面でも民間施設（温泉施設やオフィス）などへも展開していくことが必要。

課題への対応方針

- 自動販売機は設置しやすいメリットがあるため、次年度は町有施設だけではなく、幅広く民間施設（温泉施設やオフィス）にも導入できるように大塚製薬とも連携しながら周知を強化していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

安平町では令和2年度より、小規模自治体の共通課題である少子化への対応と、教職員の働き方改革の推進を目指し、部活動の地域展開に取り組んできた。実際に単独の中学校では部員数不足により団体競技の維持が困難な状況であったり、生徒が新たに挑戦したいことが実現できない環境が課題となっていた。

課題の解決に向け、町・学校・総合型地域クラブによる協議を重ねた結果、NPO法人アビースポーツクラブを主体とした地域移行を令和7年度末までに完了させる方針を決定した。令和5年度に初の地域クラブが設立されて以降、令和8年2月時点までに計10の地域クラブが誕生した。

移行した部活動に加え、従来の枠組みにはなかった新たなクラブも設立されたほか、参加者は町内生徒のみならず近隣市町村からも多く集まる等、地域移行前よりも充実したスポーツ環境を構築することができた。

当初の計画を無事に達成した安平町は、「次のフェーズ」を目指します。多くの方々の協力で実現したこの環境を、いかにして持続可能なものとしていくか、さらなる検討を進める。

●成果の評価

- 近隣市町村との連携
  今まで連携の場を設けることができていなかったが、今年度から連携の場を設けることができたため、次年度以降は近隣市町村とともに地域展開をさらに充実させたい。
- 総合型スポーツクラブ(運営団体)支援
  自動販売機の売り上げの一部が総合型スポーツクラブの財源となる仕組みを昨年度始めたが、今年も町内に設置台数を増やすことができた。
- 地域クラブ及び保護者支援
  令和8年度の支援(クラブ支援金・生活困窮世帯対象)に向け、支援制度の整理や金額の算出等を実施できた。
- 令和7年度末で地域移行を完了
  当初の計画どおり、令和7年度末で町内すべての部活動を廃止することができた。

●今後に向けて

- 中学生世代だけではなく、幼少期から大人までのスポーツ・文化環境の再構築を目指す。
- 町内他団体、近隣市町村との連携強化
- 指導者不足問題を回避するための仕組みづくり
- 指導者の質を保つための指導者研修の継続実施
- 運営団体が持続可能な活動が実施できるように支援の継続
  →地域貢献型自動販売機の設置支援・公的支援等
- スクールバスの活用(地域クラブ活動終了後の運行検討)
- 地域移行先行自治体として、課題の発見

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



ダブルゴールコーチング研修の様子



バルシューレ教室の様子



ダブルゴールコーチング研修の様子



バルシューレ教室の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年	令和5年	令和6年	令和8年
検討委員会の設置、検討開始	部活動指導員促進事業を活用	令和7年度末、完全移行を方針として掲げる	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の持続可能な運営体制の整備

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、体育協会、

町教委、総括コーディネーター

●経過

令和2年度より検討委員会を設置し、総合型地域スポーツクラブNPO法人アビースポーツクラブを運営団体とし、安平町のスポーツ・文化環境の整備を行ってきた。はじめは、部活動指導員促進事業を活用し教員の負担軽減に

努めてきた。

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、地域クラブ、首長部局、町教委、総括コーディネーター

●経過

国で定めた推進期間（令和5～7年）に準じて、令和5年度の検討委員会の中で、平日・休日分けずに地域移行すること、また、ゴール設定をしないと先が見えないため、推進期間最終年度の令和7年度末までに完全地域展開という方針を掲げ進めてきた。令和5年度中に2校（早来学園、追分中学校）2部活のクラブ化を実施した。

●実施にあたって生じた課題

生徒が活動に参加しやすくなるような環境を整える必要があった。(移動面や活動時間帯等)

●実施内容、工夫した点 等

部活動だけを切り抜き考えるのではなく、少子化や人口減少という背景もあることから、子どもから大人までのスポーツ・文化環境の構築を「できる人がいるうちに、やる機会を創る。」というテーマで部活動地域移行を進めてきた。

●ステークホルダー

学校、総合型クラブ、地域クラブ、首長部局、町教委、総括コーディネーター

●経過

令和6年度においては、6部活のクラブ化及び部活にはなかった新たなクラブの発足、合計で9クラブが活動。追分中学校においては、運動部の地域展開が完了し、運動部でいうと早来学園の2部活のみとなった。文化部（美術、吹奏楽）について、令和7年度に重点的に活動を進め、スポーツ・文化両方の令和7年度末での地域展開完了の見込みが立った。

●実施にあたって生じた課題

地域展開完了後の持続的な地域クラブ運営に向けて、多岐にわたる財源の確保や地区間の送迎サポート、地域クラブ員の継続的確保が必要である。これらは、安平町だけで完結することなく、近隣市町村との連携が不可欠となっていく。

部活動が完全に無くなることに伴い、中体連の事務局を学校が担うということも無くさなければならない。令和8年度からは輪番により安平町が担当することが決まっており、新たな挑戦として事務局を総合型クラブで担う方向で進めており、令和7年度は、理事会や役員会への参加、複数回の引継ぎ等令和8年度からのスムーズな移行へ向けて取り組んでいる。

●実施内容、工夫した点 等

「令和7年度末での地域展開を完了させる。仮に生徒の活動継続の要望や指導者・支援者の発掘がない場合は、令和7年度末をもって廃止とする」というゴールを明確に打ち出した。また、保護者説明会の実施等地域の理解も得られる状態を目指した。

今後も、安平町の目指している『子どもから大人までのスポーツ・文化環境の構築』を目指していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

